# 札幌 SDGs 企業登録申請システム マイページマニュアル

## 2025年1月6日 Ver.1.3

#### 改定履歴

- 2024年1月9日:Ver.1.0 新規作成
- 2024年2月14日:Ver.1.1 改訂
  - ▶ 「6.基本情報」「7.取組発信記事」の章を追加
- 2024年3月26日:Ver.1.2 改訂
  - ▶ 「6.基本情報」に追記
  - ▶ 「8.進捗状況申請」「9.更新申請」の章を追加
- 2025年1月6日:Ver.1.3 改訂
  - ▶ 「8.進捗状況申請」を修正

## 目次

1.	はじめに	4
1.1.	システム概要説明	4
1.2.	申請のフロー	5
1.2.1	. 新規登録	5
2.	マイページログイン	7
2.1.	新規会員登録	7
2.2.	ログイン	8
3.	ダッシュボード	9
4.	企業登録	10
4.1.	新規登録	10
4.1.1	l.基本情報	10
4.1.2	2. 重点的な取組	11
4.1.3	3. チェックリスト	11
4.2.	差戻後の再申請	12
<i>5.</i>	企業登録履歴	14
6.	基本情報	15
<i>7.</i>	取組発信記事	17
7.1.	画像	17
7.1.1.	. 画像のアップロード	18
7.1.2.	サムネイル画像	19
7.2.	新規登録	20
7.3.	差戻後の再申請	22
7.4.	承認後の編集	23
75	「71両像	94

7.5.1.	国像のアップロード <b>エラー! ブックマークが定義されていません</b>	<b>/</b> 0
7.5.2.	サムネイル画像 <b>エラー! ブックマークが定義されていません</b>	/ <sub>0</sub>
7.6.	プレビュー	29
7.7.	非公開申請	30
7.7.1.	公開の再開	.30
8.	進捗状況申請	31
9.	更新申請	33
10.	ユーザ管理	35
10.1.	ユーザーの注意事項	35

## 1. はじめに

## 1.1. システム概要説明

札幌 SDGs 企業登録申請システムとは「札幌 SDGs 企業登録制度」の登録に必要となる以下の作業を実施する WEB システムです。

- ・企業情報の登録
- ・登録申請の申込
- ・進捗状況申請の申込
- ·更新申請の申込
- ・取組発信記事公開の申込
- ・現在の登録状態の確認、検索

本システムを利用する為には、札幌 SDGs 企業登録申請システムの新規登録を行う必要があります。

札幌 SDGs 企業ポータルの以下 URL より遷移してください。

https://www.sapporo-sdgs.com/

#### 1.2. 申請のフロー

#### 1.2.1.新規登録

企業情報を新規登録する際の申請フローは以下のとおりです。

- 1. ブラウザを立ち上げ、https://www.sapporo-sdgs.com/にアクセスする。
- 2. 「新規登録」ボタンをクリックし、企業登録申請システムヘアクセスする。
  - ※ 既に会員登録済の場合は「ログイン」をクリックする。
- アカウントの新規登録(「2.1 新規会員登録」を参照)をします。
  - ※既にアカウント登録済の場合は、ログイン(「2.2 ログイン」を参照)をします。
- 4. 企業登録申請システムへのログイン後、ダッシュボードのステータスは「未申請」となります。



5. 「新規登録」をクリックして、【基本情報】【取組内容】【チェックリスト】を入力し、申請します (「4.1 新規登録」を参照)。



6. ダッシュボードのステータスは「申請中」となります。



- 7. 審査後、審査結果のメールが届きます。
- 8. 差戻しが通知された場合は、ダッシュボードのステータスは「差戻」となります。「企業登録内容の確認」を押して、申請内容の修正を行って、再度申請してください。



9. 承認された場合は、ダッシュボードのステータスは「承認済」となります。企業情報の新規登録が完了となります。



## 2. マイページログイン

#### 2.1. 新規会員登録

アカウントの新規登録は、<a href="https://www.sapporo-sdgs.com/">https://www.sapporo-sdgs.com/</a>の新規登録ボタンをクリックして、遷移したサイトから行います。

札幌 SDGs 企業登録制度実施要綱を確認し、同意する場合に、チェックボックスにチェックを入れて、「同意して登録へ進む」ボタンをクリックします。



会員登録に使用するメールアドレスを入力して、「メールアドレスで新規登録」ボタンをクリック します。



ログイン用のメールリンクが入力したメールアドレス宛に届きます。メール内のリンクをクリックすると、基本情報の入力画面が表示されます。

基本情報を入力後、「登録する」ボタンをクリックします。



#### 会員登録が完了します。

「ダッシュボードへ」ボタンをクリックすると、マイページに遷移します。



#### 2.2.ログイン

既に会員登録済みの場合には、<a href="https://www.sapporo-sdgs.com/">https://www.sapporo-sdgs.com/</a>のログインボタンをクリックして、遷移したサイトから行います。

登録したメールアドレスを入力して、「メールアドレスでログイン」をクリックします。



入力したメールアドレスに、ログインリンク付きのメールが届きます。ログインリンクをクリック することで、ログイン画面にアクセスできます。

## 3. ダッシュボード

マイページのダッシュボードには、札幌市からのお知らせや申請の進捗状況が表示されています。



## 4. 企業登録

札幌 SDGs 企業登録制度の登録を申請する方法は以下のとおりです。

各入力画面において、途中までの入力を保存したい場合は、「一時保存」ボタンを押してください。次回以降再度入力する際に、一時保存したデータが反映された状態で入力を再開できます。

#### 4.1. 新規登録

マイページの「新規登録」をクリックすると、各企業情報の入力画面が表示されます。



#### 4.1.1.基本情報

基本情報の入力画面では、新規会員登録時に入力した内容が表示されています。変更がある場合は、変更した上で、「②取組内容へ進む」ボタンを押してください。



#### 4.1.2.重点的な取組

SDGs 達成に向けた重点的な取組と目標を入力してください。入力完了後、「③チェックリストへ進む」を押してください。



#### 4.1.3.チェックリスト

5分野 25 項目について、各項目に資する取組を実践している場合は、チェックをしてください。 チェックをつけたら、「④確認へ進む」ボタンを押して、確認画面に進みます。



確認画面で修正が必要な場合は、修正してください。

入力した内容に問題がなければ、「⑤申請する」をクリックすることで、申請が完了します。



#### 4.2.差戻後の再申請

新規登録の審査の結果、修正が必要と判断された場合、登録したメールアドレス宛に差戻の通知が届きます。

ダッシュボードでは以下のように表示されます。

「企業登録内容の確認」ボタンから、申請内容を確認することができます。



審査者が審査した入力箇所については、入力箇所の右側に

がついています。

また、審査者から企業へのメッセージがある場合、【基本情報】【取組内容】【チェックリスト】それ ぞれの入力画面最下部に「企業へのメッセージ」が表示されます。

このメッセージに基づいて、登録内容修正を行ってください。



※一度、申請内容を確認し、入力内容が保存されると、以下のようにダッシュボードのステータスが「未申請」になることがあります。その場合は、管理メニュー「企業登録 > 新規登録」から再度申請してください。(以前までに入力した内容はそのまま反映されます)



## 5. 企業登録履歴

左メニュー「企業登録 > 企業登録履歴」より、過去に申請した登録内容の確認ができます。企業 登録履歴には、更新日時、申請区分、ステータスが一覧として表示されます。

詳細ボタンを押すことで、過去の登録内容の詳細画面が表示されます。





#### 6. 基本情報

申請が承認された後に、登録した基本情報を確認・変更することができます。

申請が承認された後はメニュー「基本情報」(以下画像①)から基本情報の確認画面に遷移できます。(※新規登録時とは異なり、メニュー「新規登録」から編集することはできません)

基本情報を変更する場合、確認画面最下部の「変更する」ボタン(以下画像②)をクリックすると、編集画面に遷移します。



変更したい項目を変更し、編集画面最下部の「保存する」ボタンをクリックすると、編集した 内容が保存されます。

※企業名と所在地は本システムからは変更できません。

※企業名と所在地の変更を希望される場合、以下リンクの申請書に変更後の基本情報を記載し、 メールもしくは郵送で窓口までご送付ください。

札幌 SDGs 企業登録制度申請書

#### 窓口は以下です。

札幌 SDGs 企業登録制度サポート窓口

- 電話番号:011-600-6184(平日 8 時 45 分から 17 時 15 分※土曜日曜祝日を除く)
- メールアドレス:info@sapporo-sdgs.com

## 7. 取組発信記事

企業登録申請が承認された企業は、取組発信記事をポータルサイト上で公開することができます。

## 7.1. 画像

取組発信記事には、「ロゴ画像」や、「事業内容添付画像」や「取組に関する画像」を表示することができます。



#### 7.1.1.画像のアップロード

画像のアップロード方法を説明します。

取組発信記事の入力画面には、以下のように「ファイルを選択してください」という設定項目があります。

●アイコン、もしくは「ファイルを選択してください」の枠内をクリックしてください。 ファイル選択画面が表示されるので、アップロードする画像ファイルをパソコン内から選ん でください。



画像を選択すると、画像名と「アップロード」ボタンが表示されます。

「アップロード」ボタンをクリックすると、画像がアップロードされて、入力画面にアップロードした画像が表示されます。

削除したい場合は、「削除」ボタンをクリックします。





編集を保存することで、申請内容が承認された後に、アップロードした画像がポータルサイトに表示されます。

#### 7.1.2.サムネイル画像

ポータルサイトの取組一覧ページには、設定した画像がサムネイルとして表示されます。



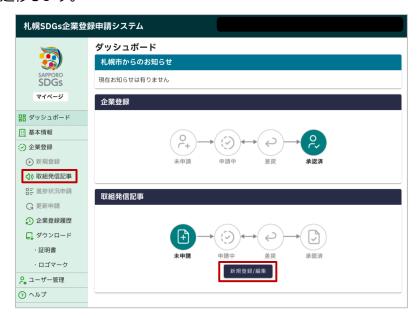
サムネイルとして表示される画像の優先順位は以下の順です。

- 1. 「事業内容添付画像」
- 2. 「取組に関する画像」(複数ある場合は、「取組に関する画像①」> 「取組に関する画像②」>「取組に関する画像③」の順)
- 3. 「ロゴ画像」

例えば、「事業内容添付画像」と「取組に関する画像」を設定しておらず、「ロゴ画像」の み設定している場合は、「ロゴ画像」がサムネイル画像として表示されます。

#### 7.2. 新規登録

企業登録申請が承認された状態で、マイページのダッシュボード「取組発信記事」の「新規登録/編集」ボタン、もしくは、メニューの「取組発信記事」をクリックすると、取組内容の新規登録画面に 遷移します。



事業内容や SDGs に関連する取組等を入力欄に応じて入力してください。

入力を保存したい場合は、「一時保存」ボタンを押してください。次回以降再度入力する際に、 −時保存したデータが反映された状態で入力を再開できます。

入力が完了したら、「②確認へ進む」をクリックして、確認画面に進んでください。



確認画面上部の「プレビュー」ボタンをクリックすることで、プレビューを確認できます。





入力した内容に修正箇所があれば、ページ下部の「①入力フォームに戻る」ボタンをクリックして、再度入力してください。



入力した内容に問題がなければ、「③申請する」をクリックすることで、申請が完了します。



#### 7.3.差戻後の再申請

企業登録と同様に、新規登録の審査の結果、修正が必要と判断された場合、登録したメールアドレス宛に差戻の通知が届きます。

ダッシュボードでは以下のように表示されます。

「取組発信記事内容の確認」ボタン、もしくは、から、申請内容を確認することができます。



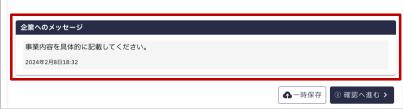
審査者が審査した入力箇所については、入力箇所の右側に

がついています。

また、審査者から企業へのメッセージがある場合、入力画面最下部に「企業へのメッセージ」が表示されます。

このメッセージに基づいて、登録内容修正を行ってください。





## 7.4. 承認後の編集

承認された取組発信記事はポータルサイトに公開されます。

承認後に取組発信記事を編集したい場合は、編集する内容を再度申請する必要があります。 ダッシュボードの「取組発信記事」>「編集」ボタン、もしくは、メニューの「取組発信記事」をクリックします。



承認済みの登録内容が表示されます。「編集する」ボタンをクリックします。



## 7.5.「7.1 画像

取組発信記事には、「ロゴ画像」や、「事業内容添付画像」や「取組に関する画像」を表示することができます。



#### 7.5.1.画像のアップロード

画像のアップロード方法を説明します。

取組発信記事の入力画面には、以下のように「ファイルを選択してください」という設定項目があります。

●アイコン、もしくは「ファイルを選択してください」の枠内をクリックしてください。 ファイル選択画面が表示されるので、アップロードする画像ファイルをパソコン内から選ん でください。



画像を選択すると、画像名と「アップロード」ボタンが表示されます。

「アップロード」ボタンをクリックすると、画像がアップロードされて、入力画面にアップロードした画像が表示されます。

削除したい場合は、「削除」ボタンをクリックします。

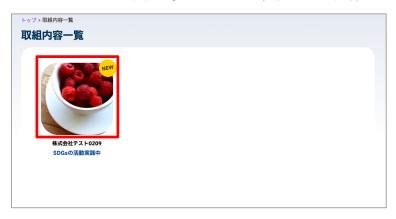




編集を保存することで、申請内容が承認された後に、アップロードした画像がポータルサイトに表示されます。

#### 7.5.2.サムネイル画像

ポータルサイトの取組一覧ページには、設定した画像がサムネイルとして表示されます。



サムネイルとして表示される画像の優先順位は以下の順です。

- 4. 「事業内容添付画像」
- 5. 「取組に関する画像」(複数ある場合は、「取組に関する画像①」> 「取組に関する画像②」>「取組に関する画像③」の順)
- 6. 「ロゴ画像」

例えば、「事業内容添付画像」と「取組に関する画像」を設定しておらず、「ロゴ画像」の み設定している場合は、「ロゴ画像」がサムネイル画像として表示されます。 新規登録」と同様に、編集画面にて編集が必要な箇所を修正し、取組発信記事を申請してください。

審査者の承認後、取組発信記事が申請した内容に更新されます。

## 7.6. プレビュー

取組発信記事の新規申請時や申請後審査待ちの時、承認後などの申請内容の確認画面において、ページの上側部分に表示されている「プレビュー」ボタンをクリックすることで、ポータルサイトにおける表示をプレビューできます。





#### 7.7. 非公開申請

取組発信記事の公開を中止したい場合は、「7.4 承認後の編集」と同様にして取組発信記事の編集画面に遷移した後、「非公開」ボタンをクリックします。



「非公開申請」表示にて、「申請する」ボタンをクリックします。



非公開申請が承認されると、ポータルサイトにて、取組発信記事が表示されなくなり、公開済み の企業登録情報のみ表示されます。

#### 7.7.1.公開の再開

非公開化されている取組発信記事を公開化するには、「**7.4 承認後の編集」と同様の手順に従って、再申請してください。** 

審査者による承認後、ポータルサイトにて取組発信記事が表示されます。

## 8. 進捗状況申請

1年に一度、進捗状況の申請が必要です進捗状況申請の方法を以下で説明します。

進捗状況の申請期間になると、ダッシュボードに以下のように表示されます。 募集対象期間以外では、「進捗報告」ボタンは非アクティブになります。



「進捗報告」ボタンをクリックすると申請を開始できます。「メニュー > 進捗状況申請」からも申請開始できます。

※申請期間を過ぎると、「進捗報告」ボタンが再度非アクティブになり、申請できなくなりますので、ご注意ください。





進捗状況申請では、登録時に設定した重点的な取組に係る KPI について、進捗報告の回数に応じた「第○回進捗状況(実績値)」の箇所を記載してください。

進捗報告		
※新規登録時は、進捗報告の記載は不要です。		
第1回進捗状況(実績値)		

記載後は、申請内容を確認し、申請を完了してください。



申請が完了すると、運営側にて内容を審査します。

審査の結果、差し戻された場合には、「4.2 **差戻後の再申請**」と同様に、申請内容を修正し、 再申請してください。

申請が承認されると、公開開始日に、承認された進捗内容申請の内容が統合されて公開されます。

## 9. 更新申請

企業登録の有効期限は、企業登録後もしくは前回の登録更新から3年経過以後の最初の3月3 1日となります。更新申請をしないで有効期限を過ぎると、企業登録が未申請となり、非公開化 されます。

有効期間を更新するために、更新申請が必要となります。

更新申請の方法を以下で説明します。

更新申請の募集対象になると、ダッシュボードに以下のように表示されます。 募集対象期間以外では、「登録更新」ボタンは非アクティブになります。



募集期間に入ると、「登録更新」ボタンがアクティブになるので、クリックすると申請を開始できます。「メニュー > 更新申請」からも申請開始できます。

※募集期間を過ぎると、「登録更新」ボタンが再度非アクティブになり、その募集会には申請できなくなりますので、ご注意ください。





登録更新では、進捗状況申請と同様に「4.1.2 **重点的な取組**」および「4.1.3 **チェックリスト**」で登録した内容を編集できます。

「4.1.2 **重点的な取組**」および「4.1.3 **チェックリスト**」を記載後は、申請内容を確認し、申請を 完了してください。



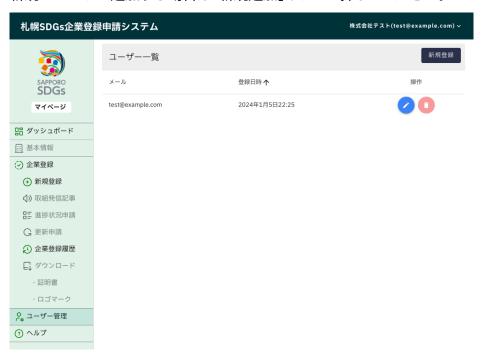
申請が完了すると、運営側にて内容を審査します。

審査の結果、差し戻された場合には、「4.2 差戻後の再申請」と同様に、申請内容を修正し、 再申請してください。

申請が承認されると、公開開始日に、承認された更新申請の内容が統合されて公開されます。

## 10. ユーザ管理

左メニュー「ユーザー覧」では、本マイページにログインできるユーザー(メールアドレス)を編集することができます。編集する場合は 
をクリックし、削除する場合は 
をクリックしてください。 
新規でユーザを追加する場合は「新規追加」ボタンを押してください。



表示された入力欄に、追加したいユーザーのメールアドレスを入力して、保存をクリックしてください。



ユーザー覧に新たにユーザーが追加されます。(ユーザ数の上限は三つまでです) 以降、追加したユーザメールアドレスでログインすることができます。

#### 10.1.ユーザーの注意事項

● ユーザーは3件まで登録出来ます。

- ログイン中のユーザーは削除出来ません。
- ログイン中のユーザーのメールアドレス変更は、保存後にログアウトされます。
  - ▶ ログアウト後は、変更後メールアドレスにてログインしてください。
- メールアドレスの共有は出来ません。
  - ▶ 既に登録済みのメールアドレスを追加登録出来ません。
  - ▶ 既存ユーザーの編集にて、登録済のメールアドレスへの変更も出来ません。